

和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」、「暮らしを育む」、  
「未来を創る」ふるさと“たいし”～

まちの情報紙

広報

# たいし

Public Relations TAISHI Town



▲各幼稚園、保育園、こども園入園式・町立小学校、中学校入学式



## index

- 2 町制施行70周年記念事業を行います
- 4 令和8年度予算が決まりました
- 7 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 8 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 14 健康インフォメーション
- 16 太子町高齢者情報局
- 17 子育て応援ナビ
- 18 人権コーナー「気づく」
- 19 タウンインフォメーション

2026

議会だより(第196号)合併号

5

No.618



# 町制施行70周年記念事業を行います

町は、9月30日(水)に、町制施行70周年を迎えます。昭和31年9月30日に磯長村と山田村が合併し、町制施行70周年の節目となる年を住民の皆さんとともに迎えるにあたり、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然と歴史・文化、地域を支える人々のつながりを再認識し、次の時代へ向けたまちづくりの推進を図るため、町制施行70周年記念式典及び記念事業を行います。

- 【実施方針】**
- (1)地域の魅力、歴史、文化を生かしながら、まちの価値をさらに高めるとともに、郷土愛を醸成する。
  - (2)住民、団体、行政などとの協働により事業を推進する。
  - (3)町の魅力を町内外へ効果的に発信する。

**【実施期間】** 令和9年3月31日(水)まで

町制施行70周年を記念してたいしくんの新デザインを作成頂きました。



そのほか、記念品やノベルティ、記念リーフレットの作成などを予定しています。各事業について詳しくは、広報たいしでお知らせしていきます。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# 公民連携によるまちづくり

## (社福)太子町社会福祉協議会、株式会社サンプラザ及び株式会社とくし丸と高齢者などを対象とする住民支援活動に関する協定を締結

高齢化の進行や単身世帯の増加にともない、地域における見守りの重要性が高まっているなか、(社福)太子町社会福祉協議会、株式会社サンプラザ及び株式会社とくし丸と町は、3月26日に、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、持続的な住民支援活動及び地域福祉の向上に寄与することを目的に協定を締結しました。

それぞれの強みを活かした見守り体制を新たに構築することで、異変の早期発見や孤立の防止につなげ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、下記の取り組みについて連携します。

- ・移動スーパーの実施をつうじた高齢者などの見守り
- ・高齢者などへの買い物の機会の提供



▲左から(社福)太子町社会福祉協議会会長 土井 武久、太子町長 田中 祐二、株式会社サンプラザ 代表取締役社長 山口 力、株式会社とくし丸 代表取締役社長 新宮 歩の代理 内野 輝 (敬称略)

## 令和8年度太子町ガクチクラブ始動！！

昨年度は、FC 大阪、四天王寺大学との産官学連携プロジェクト「太子町ガクチクラブ」として、四天王寺大学の学生広報スタッフが企画に参加し、FC 大阪の J3公式戦「太子町民応援デー」を盛り上げました。

今年、町制施行70周年を迎えるにあたり、地域の歩みや未来への期待を映像として共有することを目的に、町と学生広報スタッフが共創して記念動画を制作します。

田中町長から委嘱を受け、若い視点による企画力や編集力を取り入れ、住民のみならず共に70周年を祝える魅力ある映像作品をめざします。

◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531



## 短期非常勤職員(一般事務補助)を募集します

**【申込方法】** エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

**【申込期間】** 5月18日(月)まで 午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

**【申込場所】** 役場庁舎3階 秘書政策課

町ホームページは、

**【採用方法】** 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

こちらから▶

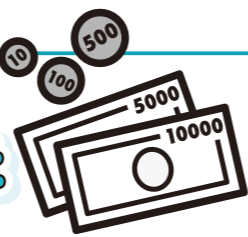
※面接時間は受付後連絡します。1人10分程度です。



	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	任用期間	勤務形態	応募資格	面接日
非常勤任用職員	①一般事務補助(秘書政策課)	1人	役場庁舎内での一般事務補助 ・窓口対応、電話対応 ・パソコン入力	1,250円(時給)	6月1日(月)～11月30日(月) (更新なし)	<b>【勤務時間】</b> 午前9時～午後5時 <b>【勤務日】</b> 月～金曜日のうち週3日勤務 ※交通費支給あり。 ※社会保険あり。 ※賞与なし。	資格要件はありません。 デザインが好きな人、得意な人大歓迎です。	5月21日(木)

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# 令和8年度予算が決まりました



令和8年度の一般会計は、持続可能な財政運営を堅持しつつ、「第6次太子町総合計画（前期基本計画）」の6つの基本目標の実現に向け、総額72億2,727万8千円（前年度と比較し、1億2,995万円、1.8%増）の予算を編成しました。

子育て支援体制の強化、住民の健康づくりの推進、町の安全性・快適性向上のための施策として、医療的ケア児への支援や任意予防接種費用の助成拡充、小中学校体育館の空調整備に向けた予算などを計上しました。

また、公民連携、広域行政、自治体DXなど、効率的・効果的な行政経営をめざした取り組みを推進し、「笑顔あふれる太子町」のまちづくりを進めます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶

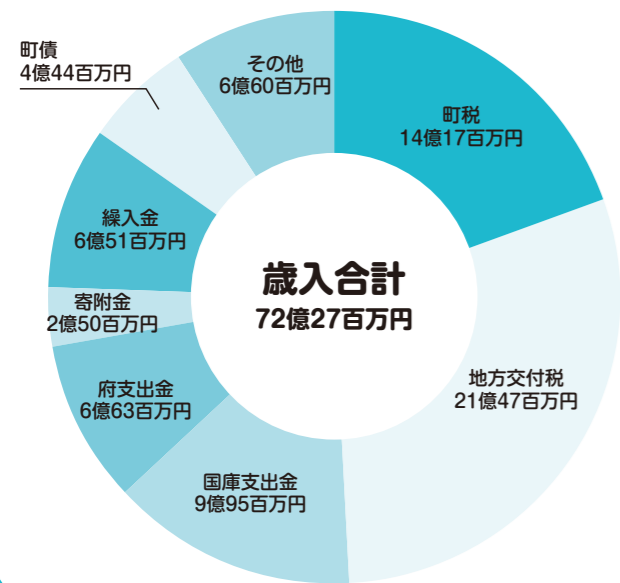


## 会計別予算額一覧

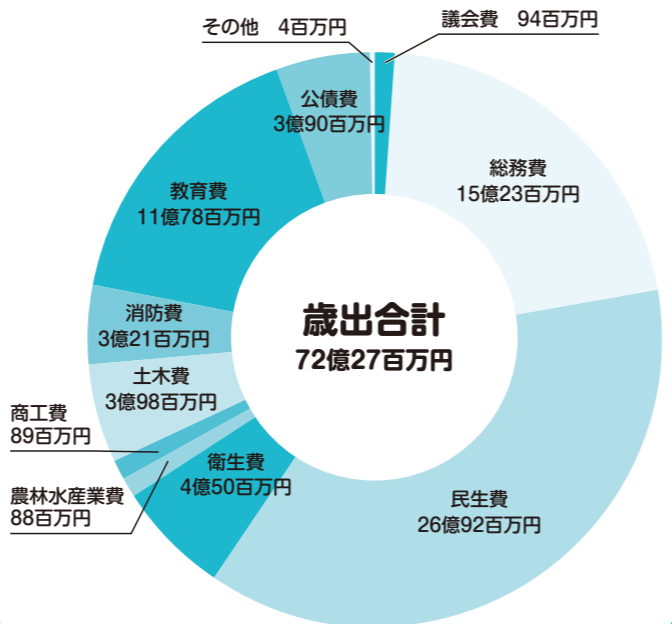
（単位：千円、%）

会計名	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	増減率
一般会計	7,227,278	7,097,328	129,950	1.8
特別会計	3,514,107	3,229,447	284,660	8.8
国民健康保険特別会計	1,585,649	1,454,488	131,161	9.0
山田財産区特別会計	5,130	4,582	548	12.0
春日財産区特別会計	867	927	▲ 60	▲ 6.5
介護保険特別会計	1,568,050	1,464,975	103,075	7.0
後期高齢者医療特別会計	354,411	304,475	49,936	16.4
下水道事業会計	398,056	367,330	30,726	8.4
合計	11,139,441	10,694,105	445,336	4.2

## 歳入（一般会計）



## 歳出（一般会計）



◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

## 【令和8年度の主な取り組み】

- ◆未来を担う子どもたちが元気に育つまちづくり **子育て支援課**
  - 発達障がい児等療育事業【新規】 **204千円**  
子どもの発達に関する悩みや不安に寄り添い、早期支援につなげるため、専門医による相談事業を行います。
  - 医療的ケア児支援事業【拡充】 **子育て支援課 650千円**  
重度障がい児・医療的ケア児に必要な、日常生活用具などの購入費用の一部を補助します。また、教育機会を保障するため、通学支援を行います。
- ◆郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり **生涯学習課**
  - 総合体育館大規模改修事業【継続】 **15,412千円**  
施設の長寿命化を図るため、町立総合体育館の大規模改修工事の実施設計を行います。
- ◆全ての人が健康でいきいきした生活が営めるまちづくり **いきいき健康課**
  - 予防事業（任意予防接種事業）【新規】 **506千円**  
集団生活前の感染予防と地域全体の重症化の予防を図るため、就学前時及び11歳以上13歳未満の三種混合ワクチン任意接種の費用を助成します。
- ◆地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり **観光産業課**
  - 観光推進事業【新規】 **370千円**  
新たな観光情報発信ツールを構築するため、公民連携による共創的な取り組みを行います。
- ◆誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり **地域整備課**
  - 地域公共交通事業【継続】 **89,945千円**  
地域住民の移動手段確保のため、利便性の向上や利用促進策を行います。
  - 小中学校体育館空調整備事業【継続】 **教育総務課 326,830千円**  
指定避難所となっている町立小中学校の体育館に、空調設備を整備します。
- ◆持続可能なまちづくりを支える行財政運営 **総務財政課**
  - 自治体DX推進事業【新規】 **1,851千円**  
DX推進に向け、生成AIシステムを導入し、効率的・効果的な行政運営を進めます。

## 太子町人事異動（4月1日付）

### 【部長】

- 教育委員会事務局教育総務課主査（役職定年）  
小角 孝彦（政策総務部長）
- 政策総務部長  
東條 信也（教育委員会事務局教育次長）
- 教育委員会事務局教育次長  
田中 信幸（政策総務部秘書政策課企画担当課長）

### 【課長】

- 政策総務部秘書政策課企画担当課長  
小濱 健一（まちづくり推進部地域整備課長）
- まちづくり推進部地域整備課長  
木下 明紀（まちづくり推進部観光産業課長）
- まちづくり推進部観光産業課長  
谷内 優太（まちづくり推進部地域整備課長補佐）
- 健康福祉部子育て支援課長  
田村 尚子（健康福祉部いきいき健康課長）

- 健康福祉部福祉介護課長  
胡麻 千代（健康福祉部子育て支援課長）
  - 健康福祉部いきいき健康課長  
辻野 剛宏（健康福祉部保険医療課長）
  - 健康福祉部保険医療課長  
川村 和美（健康福祉部福祉介護課長補佐）
  - 教育委員会事務局教育総務課学務指導担当課長  
光野 公翁（太子町立中学校教頭）
  - 教育委員会事務局生涯学習課長  
辻中 一嘉（会計管理者兼会計課長）
  - 会計管理者兼会計課長兼政策総務部税務課長  
上野 賀子（政策総務部税務課長）
  - 議会議務局長  
辻本 知也（健康福祉部福祉介護課長）
- 【退職3月31日付】
- 正野 正（議会議務局長）
  - 松岡 健一（教育委員会事務局生涯学習課長）
  - 竹井 輝隆（教育委員会事務局教育総務課学務指導担当課長）

## 新副町長に森下氏

3月19日の太子町議会本会議で、大阪府総務部市町村局参事・森下 滋夫氏（47歳）の副町長選任について同意されました。

### ●森下 滋夫（もりした しげお）

関西学院大学経済学部卒業。平成16年大阪府に入り、政策企画部企画室課長補佐、都市整備部都市整備総務課長補佐などを歴任。大阪府大阪狭山市在住。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



# 「南河内地域2町1村未来協議会」を行いました

3月27日、河南町役場で「南河内地域2町1村未来協議会」が行われ、太子町・河南町・千早赤阪村の町長・村長が出席して、令和7年度の取組状況や令和8年度の取り組みの方向性について確認・協議しました。今回は、当日の会議の内容を報告します。



## 南河内地域2町1村未来協議会

急激な人口変動の中、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、令和5年度から、南河内地域2町1村がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざすため、町長・村長が参画する南河内地域2町1村未来協議会を設置しました。

## 令和7年度の取り組み

「南河内地域2町1村未来協議会」について詳しくは、こちらから▶



### その1 広域連携の取り組みの継続

昨年度に引き続き職員採用試験の共同実施や移住・定住フェアへの共同出展、家庭用廃食油のリサイクル、サイクリングイベントの開催など、人材の確保や公民連携による地域活性化などの取り組みを行いました。



### その2 新たな広域連携に向けた検討

令和6年度の合意に基づき、施設や給食設備に係る経費、配送所要時間などの比較・整理といった、給食センターの将来的な集約化などに向けた検討や、入札参加のための事業者登録事務について令和9年度からの順次共同化に向けた制度設計の検討などを開始しました。

### その3 市町村の将来像や進むべき方向性の議論

住民理解の促進に向け、未来協議会の取り組みや個別課題、住民アンケート結果などについて広報紙で発信するとともに、引き続き住民アンケートを行い、地域の魅力や課題、期待する未来像、将来のあり方に関する意見・疑問などをお聞きしてオープンな議論に取り組みました。

## 令和8年度の取り組みの方向性

- 市町村の将来のあり方にかかる調査検討や南河内地域全体を見据えた地域活性化の取り組みなど、より広域での検討が望ましい取り組みについては、南河内基礎自治機能充実強化協議会（羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）を中心に行います。
- 広報紙やSNSを活用した情報発信、住民アンケートなど2町1村の住民の理解促進などにかかる取り組みのほか、人材の確保、公共施設の最適配置、事務の共通化・共同化など、既に検討を開始している2町1村共通の課題についても、引き続き本協議会で取り組んでいきます。
- 両協議会をつうじて、引き続き2町1村と南河内地域全体の将来のあり方に関するオープンな議論を行っていきます。

## 田中町長のコメント（協議会当日発言）

令和8年度においても、できることを着実に積み重ね、将来のあり方を見据えた検討を進めてまいります。これまでの広報紙での周知や住民アンケートなどをつうじて、南河内地域2町1村未来協議会の取り組みへの理解も徐々に広がってきていると感じております。人口減少や高齢化といった課題に向き合いながら、身近な連携を積み上げ、広域的な視点も取り入れた持続可能なまちづくりを進めてまいります。引き続き、住民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



# 南河内基礎自治機能充実強化協議会を行いました

大阪府と共同で羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の2市2町1村の将来のあり方を検討する「南河内基礎自治機能充実強化協議会」を3月27日に行いました。

将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設などの限られた資源を地域として有効に活用し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして、市町村合併についても検討を深めるために行った調査・取組状況について、報告及び今後の取り組みについて協議しました。

資料及び協議会の様子は、大阪府市町村局振興課ホームページでもご覧いただけます。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

詳しくは、こちらから▶



# ▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.19

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、新モビリティ導入に向けた取り組みが進められており、その一環として、「南河内新モビリティプロジェクト」が推進されています。

大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから▶



## ●自動運転バスの実証実験（テスト走行）

3月26日に行われた「第8回新モビリティ導入検討協議会」で、Osaka Metro から、実証実験で使用する車両の安全性確認のため特別点検・試走を進めていたところ、試走中の一部車両でラテラルロード取付部の破断が判明し、不具合の原因を調査中であるとの説明がありました。また、3月31日にOsaka Metro から万博で走行していたEV モーターズ・ジャパン社製のEV バスを今後は使用しないことが発表されました。

3月から予定されていた自動運転バスの実証実験（テスト走行）は延期となり、住民のみなさまをはじめ、本実証実験を楽しみにお待ち頂いていたみなさまには大変申し訳ありませんが、現在、大阪府とOsaka Metro で実証実験で使用する車両やスケジュールについて調整が進められていますので、わかり次第「広報たいし」などでお知らせします。

## ●新モビ FESTA・マルシェ de たいしを行いました

3月28日、南河内地域の3会場で、新モビ FESTA が行われました。

記念式典では、来賓のみなさまからの挨拶があり、会場では南河内地域で持続可能な地域公共交通を確保するため、万博のレガシーである自動運転技術などの紹介ブースが出展されました。ブースでは、『南河内新モビリティプロジェクト』での実証実験に向けた地域住民へのPR や、自動運転バスクイズが行われ、自動運転バスへの理解を深めて頂くよい機会となりました。



▲新モビ FESTA 記念式典の様子



▲PR ブースの様子



また、会場では「マルシェ de たいし」が同時開催され、ステージではたいしくんじゃんけん大会を行い、キッチンカー・フリーマーケットなど多数出店されました。式典のあとは、町と連携協定を締結している企業や大学などから、協賛頂いた賞品が当たる抽選会も行い、春の陽気が漂うなか、会場は多くの人で賑わっていました。



▲マルシェ de たいしの様子

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523 大阪府新交通施策推進課 ☎06-4397-4142

## 5月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、13日(水)までに事前に予約が必要です。  
※事前予約がない場合、開設しません。

- 【と き】夜間窓口  
5月15日(金) 午後5時30分～8時  
休日窓口  
5月16日(土) 午前9時30分～正午

- 【と ころ】 役場庁舎2階 地域整備課
- ※4月から販売窓口が変わっていますので、ご注意ください。
- 【申 込】 電話、または、右記予約フォームからご予約ください。
- 事前予約は、こちらから▶
- ◆申込・問合せ 地域整備課 ☎98-5523



## 空手で日本一達成!

町立磯長小学校3年生(現在4年生)の中谷斗海さんが、日本武道振興会主催「第3回全日本空手道選手権 ALL JAPAN CHAMPION CUP 2026」小学3年男子30kg以上の部で優勝し、日本一に輝きました。報告のため町長を表敬訪問し、その喜びを伝えました。

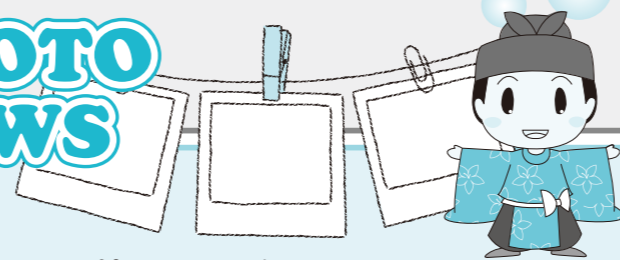


## 春あそぼう

3月25日(水)、町立図書館友の会「ブックワーム」主催の春あそぼうが町立生涯学習センター「太子の森」で行われました。参加した小学生は、絵本の題名を段ボールで積み上げるゲームや、絵本を題材にしたクイズ作りなどをして、楽しい時間を過ごしました。



## PHOTO NEWS



## 防災用土のう作りを行いました

3月7日(土)、山田地区農空間保全協議会及び地域住民のみなさまにより、防災用土のう作りが行われました。作成頂いた土のうは、山田地区集会所に備蓄していますので、必要分を自由にご活用ください。



## 認定こども園やわらぎ幼稚園の卒園式が行われました

3月21日(土)、認定こども園やわらぎ幼稚園で、卒園式が行われました。計52人が卒園を迎えられ、小学校での新生活にむけ胸を躍らせながら思い出いっぱいの園舎を後にしました。



※広報紙作成スケジュールの都合上、広報たいし5月号に掲載しています。

## しだれ桜を寄贈頂きました

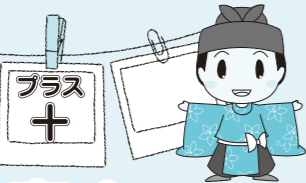
株式会社スギタ緑建からしだれ桜を寄贈頂き、太子・和みの広場に植樹しました。害虫などの影響により、桜の本数が年々少なくなっているなか、この桜は見事に開花し、利用者や近隣のみなさまに春の訪れを伝えてくれました。



## 住まいのリフォーム・空家セミナー個別相談会

3月21日(土)に町立生涯学習センター「太子の森」で、住まいのリフォーム・空家セミナー個別相談会を行いました。当日は、10組15人が参加し、リフォーム及び空家に関する各団体の講師の公演を聴き、終了後には個別相談会に参加されました。参加者からは「参考になった」などの声があり、個別相談会ではより具体的な相談を行えたようです。





# 笑顔咲く春！ 入園・入学式！！

4月は入学式の季節です。町内の幼稚園、保育園、こども園、小・中学校で入園・入学式が行われ、新しい制服に身を包んだ新入生たち（幼稚園53人、保育園26人、こども園24人、小学校85人、中学校100人）が、それぞれの新生活のスタートを切りました。



4月1日(水) 松の木こども園



4月1日(水) やわらぎ保育園



4月1日(水) 認定こども園やわらぎ幼稚園



4月6日(月) 町立山田小学校



4月6日(月) 町立磯長小学校



4月6日(月) 町立中学校



4月8日(水) 町立幼稚園

## 令和8年度太子町物価高騰対応重点支援事業

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し次の事業を行います。

### ●水道基本料金減免事業

物価高騰による家計負担の軽減や経済活動を支援するため、水道の基本料金（418円/月）を9月検針分から8か月間全額免除します。なお、減免を受けるための手続きは不要です。

#### 【対象】

一般家庭、事業所

#### 【期間】

9月検針分～令和9年3月検針分

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

### ●学校給食費物価高騰対策補助金

学校給食食材費の物価高騰による園児・児童及び生徒の保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食の提供を目的とし、給食費不足分を町が負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

#### 【対象】

園児・児童及び生徒の給食1食あたり80円の物価高騰分を太子町学校給食会へ交付

#### 【期間】

4月～令和9年3月分

◆問合せ 町立学校給食センター ☎98-4607

## 令和8年度太子町結婚新生活支援事業補助制度

婚姻にともなう新生活を経済的に支援することを目的として、新規に婚姻した世帯（パートナーシップ宣誓を含む）を対象に住居費及び引越費用の一部を助成します。

### 【補助の対象となる経費】

●令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)までの間に支払われた下記の経費

※ただし、婚姻日より前に取得、または、リフォームした住宅の場合は、婚姻日から起算して1年以内であること。

●新規の住宅賃貸費用  
（賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料）

※住宅手当などが支給されている場合、住宅手当は対象外になります。

●新規の住宅取得費用  
●婚姻にともなう引越し費用  
●婚姻にともなうリフォーム費用（外構に係る費用は除く）

### 【補助の対象となる世帯】

#### ●主な条件

●令和8年1月1日(木・祝)～令和9年3月31日(水)までに

婚姻届が受理され、申請時点で対象となる住居が町内にあり、かつ当該居住地に住居登録を有し、居住していること

●夫婦ともに婚姻届が受理された時点で、39歳以下であること

●夫婦の直近の所得合計が500万円未満の世帯

●夫婦のいずれも、町税などを滞納していないこと

●ライフデザイン支援・プレコンセプションケアなどに関する動画を視聴すること

### 【補助金額】

●婚姻届受理時点で夫婦ともに29歳以下の世帯  
上限60万円

●29歳以下の夫婦以外で、30歳以上39歳以下の世帯  
上限30万円

※上記補助制度の対象となるかを確認するため、事前にご相談ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



## 令和8年度三世帯同居・近居支援補助制度

若年世代の転入及び定住を促進し、三世帯が安心して暮らせる環境をつくるため、子育て世帯が、町内在住の親世帯と新たに同居、または、新たに近居する際の住宅の取得、または、リフォーム費用の一部助成を行っています。

### ●住宅取得補助金・リフォーム補助金

一戸あたり50万円を限度に補助  
（かかった費用の1/10を補助）

### ●補助を受けることができる人

●町内近居の場合は、子世帯が従前より町内に住宅を所有しておらず、新たに町内に住宅を取得していること

●同居・近居する親（祖父母〔単身可〕）が、1年以上継続して町内に居住（住民登録）していること

●子世帯は、中学生以下（出産予定を含む〔母子手帳などで確認できること〕）の子と同居している世帯であること

●申請日に町内で取得した住宅に子世帯の全員が居住（住民登録）していること

●子世帯・親世帯の全員が町税などを滞納していないこと

### ●補助の対象となる住宅

●住宅取得の場合は、令和7年4月1日以降に登録し、町内に所有する住宅であること

●子、または、同居・近居する親が住宅取得、または、リフォーム工事の契約をし、町内に所有する住宅であること

●新築、または、売買により取得した住宅であること

※相続、贈与など対価をとらなない事由により取得したものは対象外です。

●建築基準法その他の法令に基づき適正に建築された住宅であること

リフォーム工事の場合は、上記対象者及び住宅要件により、制度が利用できるかどうかを確認するため、着工前に必ず事前協議を行ってください。なお、住宅取得の場合は、事前協議が不要です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531





## がんばった人に (敬称略) はなまる

◆令和7年度消防表彰 (太子町消防団)  
 藍綬褒章  
 副団長 松本 良平  
 日本消防協会・功績章  
 副団長 仲村 正史  
 大阪府知事表彰・勤続功労章  
 春日分団 分団長 角田 健



◆JC カップ卒業記念大会 敢闘賞  
 太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆金剛カップ 優勝  
 太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆紀城カップ 3位  
 太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆第15回高安カップ 最優秀選手賞  
 太子ミニバスケットボールクラブ  
 服部 仁太



◆城南カップ 優勝  
 太子キラリ



◆スーパーカモメ杯 3位  
 太子キラリ



◆卒業記念大会 IKESHIMA フレンズ CUP  
 3位  
 太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆卒業記念大会 IKESHIMA フレンズ CUP  
 女子優秀選手賞 (MVP)  
 太子ミニバスケットボールクラブ  
 高垣 歩葉



◆太子町長杯 ブロンズの部 3位  
 太子キラリ



◆太子町長杯 ゴールドの部 4位  
 太子キラリ



◆太子町長杯 フレンドリーの部 4位  
 太子キラリ



◆卒業記念大会 IKESHIMA フレンズ CUP  
 優勝  
 太子ミニバスケットボールクラブ男子



◆卒業記念大会 IKESHIMA フレンズ CUP  
 男子優秀選手賞 (MVP)  
 太子ミニバスケットボールクラブ  
 大平 裕翔

## 5 町立図書館 おはなしひろば

町立図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 5月16日(土) 午後2時～(約30分間)

【ところ】 町立図書館内 (児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

## 川柳

## 陽

敬称略

■陽光が早く起きよと急かす朝  
 ■ラジオから陽気な歌に気もはずみ  
 ■採血しドキドキ結果春陽気  
 ■陰と陽バランス取れた健康かな  
 ■陽だまりでひそかに匂うすみれかな  
 ■陽をあげ春の町並みさつそうと  
 ■日陰にもいつか陽が差す時もくる  
 ■陰と陽なくてはならぬバランスで  
 ■立春の陽を背に受けてなびく髪  
 ●6月号の題は「父」(締め切り5月5日)。  
 「照」(締め切り6月5日)です。7月号の題は

今岡万喜子  
 上田 恒子  
 山崎 忠光  
 吉 宗  
 杉本 道代  
 吉田多美子  
 菅部 次夫  
 奥田 早苗  
 小路 淳水

## 俳句

敬称略

■真白なる野梅の老樹鳥居越し  
 ■沈丁花こよと匂ふ庭の隅  
 ■梅林や彩り染めし紅白に  
 ■春泥を飛び越える子の鈴の音  
 ■パリパリとこぼれるパイ春隣  
 ■まっさらの老の作業着畑を打つ  
 ■春の雪乗せて日時計の影  
 ■早春の海おだやかに舳い舟  
 ■知打ちの腰折れ農夫鍬高し  
 ■下萌や大地の息吹足裏にも  
 ■菜の花の姿に学ばふ八十路かな  
 ■涅槃雪夫の一句を諳んずる  
 ■いにしへの竹ノ内街道初音  
 ■二上山麓ホルムズ海峡の戦

桃井 克夫  
 麻野 明子  
 高田 正裕  
 明石 志郎  
 辻本佳代子  
 松井けい子  
 本多 幸子  
 余保 英代  
 河波 正昭  
 森 智代子  
 増田 和一  
 茂里フサエ  
 高津貴美子  
 下城かよ子

## 不要品交換

■ゆずります  
 ・3人掛けソファ (リクライニング可) [無料]  
 ・芝刈り機 [無料]  
 ・噴霧器 [無料]  
 ・ランニングマシーン [無料]

■ゆずってほしい  
 ・畦シート (中古可) 高さ30cm [無料]  
 ・プラレール類 [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課 (☎98-5521) までご連絡ください。  
 ◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

## ふれあい掲示板

### ◎ ヨガクラブ3部 部員大募集 初心者大歓迎!

ヨガは年齢に関係なくいつからでも始められ、長く続けられます。先生の指導のもと、一緒に楽しみましょう。現在、会員募集中です。  
 【と き】 毎週水曜日 午後1時20分～2時45分  
 【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」  
 ※場所は、変更となる場合があります。  
 ◆問合せ 西野 ☎98-3824

### ◎ 新日本婦人の会 ~人生を元気に・豊かに~

小組(サークル)の合同体験会を行います。たくさんの人たちとの出会いを大切にやりたい事を見つけてみましょう。  
 【と き】 5月31日(日) 午後1時30分～3時30分  
 【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」4階 創作室  
 【内容】 セラバンド、しんぶんちぎり絵など  
 ◆申込・問合せ 新日本婦人の会太子支部  
 西野 ☎98-3824 小路 ☎98-0014

### 弁護士による無料法律相談 (予約制)

日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。事前予約が必要です。  
 【と き】 5月15日(金) 午後1時～4時  
 ※相談時間は30分。  
 ※相談者は、町内在住の人に限りです。  
 【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室  
 【申込】 電話、または、下記二次元コードから申込みください。  
 申込みは、こちらから▶  
 ◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300

### 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、随時相談に応じています。  
 【と き】 5月22日(金) 午後1時～3時  
 【ところ】 役場庁舎1階 相談室  
 【申込】 5月15日(金)までに、電話、または、下記の二次元コードから申込みください。  
 申込みは、こちらから▶  
 ◆申込・問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

### 行政書士無料相談 (予約制)

【と き】 5月28日(木) 午後1時30分～4時30分  
 【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室  
 【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約  
 【申込】 電話でお申込みください。  
 ◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 濱田 ☎50-1110(平日 午前10時～午後6時)



# 健康 information

いきいき健康課  
(町立保健センター内) ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**  
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
小児夜間救急(中学生まで)	大阪南消防局 ☎072-958-0119 ※当番病院案内。	午後8時～翌朝8時(1年中) 土日・祝日・年末年始は午後4時～ ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
病院案内ダイヤル	大阪府救急医療情報センター ☎06-6693-1199	24時間対応(1年中)		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますのでご利用ください。		

5月の乳幼児健診	対象児	実施日	6月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和7年11月13日～令和8年1月19日生まれ	5月19日(火)	2歳6か月児健診	令和5年10月1日～令和5年11月30日生まれ	6月4日(木)
1歳6か月児健診	令和6年9月1日～令和6年10月31日生まれ	5月12日(火)	3歳6か月児健診	令和4年10月1日～令和4年11月30日生まれ	6月9日(火)
5歳児健診	令和3年4月2日～令和3年5月31日生まれ	5月7日(木)	※乳幼児健診の実施時間は、個別に通知します。		
歯★ピカ相談	妊娠中の人や出産後1年の女性・乳幼児	5月20日(水)	【とき】午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	5月11日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	5月19日(火)		

● **健康相談** 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	5月22日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂く健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日!**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

【スナップエンドウ】

大阪では、春～初夏にかけて収穫時期を迎えます。丈夫で育てやすいことから家庭菜園でも人気です。スナップエンドウにはビタミンCやビタミンKが豊富に含まれ、免疫力アップや骨の健康維持に役立ちます。「おひたし」や「グラタン」にするのもおすすめです。例えば、茹でたスナップエンドウを出汁漬けて冷やせば、味がしみ込んでさらにおいしく、新鮮なものであれば、生のままスライスしてごま油と塩を和

えるだけでも、簡単な副菜になります。スナップエンドウの筋取りは、子どものお手伝いにもおすすめです。

【保存方法】

購入後すぐに調理しない場合は、早めにラップで包むか、濡らしたペーパータオルで乾燥を防ぎながら保存しましょう。また、軽く茹でてから小分けし、冷凍すれば必要な分だけ取り出して使えます。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

## 国民健康保険の人間ドックで健康管理 10

太子町国民健康保険に加入している被保険者を対象に、疾病の早期発見、早期治療のため「人間ドック補助」を行っています。検査費用の半額を国民健康保険が負担します。

【対象】太子町国民健康保険に加入し、保険料を完納している30歳以上75歳未満の人

【申込】・PL病院・富田林病院  
健診機関へ電話予約し、受診日の3週間前までに、役場庁舎1階 保険医療課、または、下記二次元コードから費用助成をご申請ください。

申請は、こちらから▶



※保険医療課からもご予約できます。

・左記以外の医療機関  
受診される前に、必ず役場庁舎1階 保険医療課へお申込みください。  
お申込みなく直接受診された場合は補助の対象になりません。

【必要なもの】  
・資格確認書、資格情報のお知らせなど  
・印かん  
・特定健康診査受診券  
(40歳以上75歳未満の人のみ)

※人間ドックの補助と特定健康診査の重複利用はできません。どちらかを年度内に1回のみ利用できます。

### 人間ドック補助対象医療機関及び受診者負担額表(税込金額)

医療機関名	コース	検査費用	受診者負担額
PL病院	一般	46,200円	23,100円
	一般+婦人	48,400円	24,200円
	一般+脳ドック	79,200円	39,600円
	一般+婦人+脳ドック	81,400円	40,700円
富田林病院	一般	46,200円	23,100円
	一般+婦人	48,400円	24,200円
	一般+脳ドック	75,900円	37,950円
	一般+婦人+脳ドック	78,100円	39,050円
寺元記念病院	一般	42,900円	21,450円
	一般+脳ドック	75,900円	37,950円
	脳ドックのみ	55,000円	27,500円
ベルクリニック	一般(男性)	46,200円	23,100円
	一般(女性)	50,600円	25,300円
大阪公立大学医学部附属病院先端予防医療部 附属クリニック MedCity21	一般男性	58,300円	29,150円
	一般女性	60,500円	30,250円
帝国ホテルクリニック 大野クリニック	一般	45,100円	22,550円
	一般	44,000円	22,000円
府中クリニック	一般(男性)	46,200円	23,100円
	一般(女性)	50,600円	25,300円
一般財団法人 大阪府結核予防会	一般(男性)	44,000円	22,000円
	一般(女性)	46,200円	23,100円
医療法人朋愛会 淀屋橋総合クリニック 淀屋橋健診プラザ	一般	37,400円	18,700円
	一般+婦人	45,100円	22,550円
	一般+脳ドック	60,500円	30,250円
	一般+婦人+脳ドック	68,200円	34,100円

### 主な検査項目及び検査の主目標

主な検査項目	検査の主目標
血液化学検査	肝臓がん・肝炎・肝硬変・尿毒症・糖尿病・痛風・甲状腺疾患・腎臓病・栄養状態・その他
血液学検査	白血病・貧血・多血症・炎症の有無
胸部X線検査	肺がん・肺結核・心臓肥大
上部消化管X線検査	食道がん・胃がん・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃ポリープ
腹部エコー(超音波)	内臓疾患
眼底撮影	眼底出血・網膜剥離
心電図(標準12誘導)	狭心症・不整脈・心筋梗塞
血圧測定	高血圧・低血圧
肺機能検査	塵肺・喘息など肺疾患
検尿	腎炎・ネフローゼ・糖尿病・腎臓結石・膀胱腫瘍
検便	大腸がん・腫瘍などによる消化管出血
聴力検査	聴力
視力検査	視力
脳ドック	脳血管障害・脳腫瘍・認知症
各種がん検診	子宮がん・乳がん・前立腺がん
医師診察・面接	視診・聴診・打診・触診・当日検査結果説明・受診者と質疑応答

※医療機関やコースにより検査項目が変わります。詳しくは、予約の際にお問い合わせください。

◆申込・問合せ 保険医療課 ☎98-5516  
富田林病院(健診センター) ☎28-7060

PL病院(健康管理科) ☎25-8234

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『出張スマホ教室』『自動通話録音装置を無料で貸し出します』『認知症について考える座談会』『高齢者の補聴器購入費用の一部を助成しています』をお届けします。

### 出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。  
※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。  
【とき】5月19日(火) 午後2時～3時30分  
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2  
【内容】メッセージアプリを使う  
【定員】各10人(先着順・要予約)  
【持ち物】スマホ(貸し出しあり)  
本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)  
【申込】電話・窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。



◆申込・問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

### 自動通話録音装置を無料で貸し出します

近年増加している高齢者を狙った振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害を防ぐため、抑止効果の高い自動通話録音装置の無料貸し出しを行っています。  
※装置が設置可能な固定電話を使用していることが条件です。(黒電話は接続不可)  
【対象】65歳以上のみの世帯、かつ、町内居住(住民登録)世帯  
【申込】申出書に必要事項を記入のうえ、役場庁舎2階 自治防災課へ郵送、ファックス・メールでご提出ください。申出書の内容を審査し、2週間程で貸し出しの可否を郵送で通知します。

※申出書は、町ホームページからダウンロード、または、自治防災課窓口で配布します。  
ダウンロードは、こちらから▶



※貸し出し台数には限りがあるため、在庫がなくなり次第終了します。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

### 認知症について考える座談会

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日ごろ感じていることや悩んでいることを話し合っています。

気持ちを共有したい、話す機会が少ないと感じている人の参加をお待ちしています。

【とき】5月27日(水) 午後2時～3時30分  
【ところ】町立総合福祉センター

【対象】認知症の人、身近に認知症の人がいる人  
【定員】7人(先着順)

【参加費】無料  
【送迎】要相談

◆申込・問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

### 高齢者の補聴器購入費用の一部を助成しています

加齢による聴力の低下により、コミュニケーションが困難な高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成しています。

【対象者】次の全てに該当する人  
・65歳以上の人  
・世帯主及び全ての世帯員の当該年度の市町村民税が非課税の人  
・耳鼻科の医師が補聴器の必要性を認めた人  
・聴覚障がいに係る身体障がい者手帳を所持していない人

※購入前に見積書、医師意見書を添えて役場庁舎1階 福祉介護課へご申請ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

### ギャンブル等依存症問題啓発月間

毎年5月は「ギャンブル等依存症問題啓発月間」です。あなた自身やあなたの周りの方で、ギャンブルなどをやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

#### 依存症の相談窓口

大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818	平日 午前9時～午後5時45分、 第2・第4土曜 午前9時～午後5時30分
大阪府富田林保健所 ☎23-2681	平日 午前9時～午後5時45分
大阪依存症ほっとライン (SNS相談) ※LINE公式アカウントに友だち登録してからご利用ください。 友だち登録は、こちらから▶	毎週水・土・日曜日 午後5時30分～10時30分 ※最終受付は、午後10時。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### ⑤ 子育て広場事業

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう!

事業名	とき	ところ	対象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	5月20日(水) 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお子さんと保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
おひさまぼっぼ(旧:おひさまひろば)	4月から「おひさまひろば」から「おひさまぼっぼ」に名前が変わり、利用できる日が増えました!親子で楽しく遊んだり、保護者同士が気軽に話したりできる交流の場です。ぜひ、気軽に遊びに来てください。	町立幼稚園 1階	未就園児とその保護者	子育て支援課 ☎98-5596 ぼっぼひろば ☎74-5586
	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※日によって開設日時が異なります。詳しくは、こちらから▶			
ひなたぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時(正午～午後1時はランチタイム) ※5月1日(金) 午前はお休みです。	やわらぎ保育園内 子育て支援ルーム	山田集会所	やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこLINEは、こちらから▶
	★イベント★			
	●英語教室(要予約) 【とき】5月19日(火) 午前10時～11時 予約開始は、5月12日(火)～。			
	●体操教室(要予約) 【とき】5月26日(火) 午前10時～11時 予約開始は、5月19日(火)～。			

#### ■注意事項

- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



### こんぺいとう広場

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。

【とき】5月20日(水) 午前9時45分～11時

【ところ】やわらぎ幼稚園  
※車でのお来園はご遠慮ください。

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【持ち物】着替え、飲み物、タオルなど  
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

【申込】不要

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596  
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

### ハートぼっぼイベント

「みんなで遊ぼうGO!GO!GO!～青空の下で遊ぼう～」

子育てボランティア「ハートぼっぼ」によるイベントを行います。しゃぼん玉や花植えなどの外遊びを楽しみましょう!費用は無料です。

【とき】5月28日(木) 午時10時～11時30分

【ところ】太子・和みの広場  
※雨天の場合は、町立生涯学習センター3階 視聴覚室1で室内遊びをします。

【対象】未就園のお子さんとその保護者  
【内容】花植え、しゃぼん玉、歌遊びなど

【持参品】着替え、帽子、タオル、飲み物、手袋、スコップ(あれば)

【申込】下記二次元コードからお申込みください。  
申込みは、こちらから▶



◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596  
地域整備課(花のあるまちづくりの会事務局) ☎98-5523



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでも気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

### 人権擁護委員による人権相談

差別、暴行・虐待、ハラスメントやいじめなど、人権にかかる悩みや疑問を、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が、法務局職員とともに人権相談に応じます。秘密厳守、相談無料です。面談でも電話でも相談できます。ご予約もできます。

【とき】毎週月曜日及び水曜日 午前9時～午後4時  
※祝日及び正午～午後1時は除く。

【ところ】大阪法務局富田林支局 1階

◆問合せ 大阪法務局富田林支局総務課 ☎23-2727

### 人権擁護委員の日 特設人権相談

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は国民の皆さんの相談に応じる存在として、各市町村に配置されています。特設人権相談では、人権にかかる悩みや疑問に、人権擁護委員が応じます。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

【とき】6月1日(月) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎 3階 第2会議室

【人権擁護委員】内田 久美子(太子)、関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)、上田 哲也(山田)、筒井 真澄(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 憲法週間

第2次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に「日本国憲法」が施行され、この日を含む5月1日～7日までの一週間が「憲法週間」となっています。

憲法第11条に、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。憲法週間に基本的人権の大切さについて、みんなで考えてみましょう。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 憲法週間 特設人権相談

5月1日～7日の「憲法週間」に合わせ、特設人権相談を行います。憲法第11条に明記されているとおり、基本的人権は侵すことのできない永久の権利です。特設人権相談では、人権にかかる悩みや疑問に、人権擁護委員が応じます。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

【とき】5月7日(木) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎 3階 第2会議室

【人権擁護委員】内田 久美子(太子)、関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)、上田 哲也(山田)、筒井 真澄(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」 人権教育・啓発の計画が新しくなりました 大阪教育大学 齋藤 直子

駅の構内や車内で、人権啓発のポスターが貼られていたり、音声で人権に関する情報が流れてきたりするのにお気づきの方も多いと思います。その内容は、就職差別についてのものだったり、ジェンダーについて考えるものだったり、さまざまです。

これらは、たまたま選ばれたテーマについて、そのときどきでキャンペーンが行われているのではなく、いつ、何をやるかの計画にもとづいて行われています。例えば、大阪府では6月は「就職差別撤廃月間」です。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」は全国で一斉に行われ、期間中はパープル・ライトアップが行われています。2025年度の南河内では、大阪狭山市役所、天野山金剛寺、河内長野市立市民交流センター、羽曳野市立生活文化情報センター、藤井寺市役所が、紫色のライトで照らされていたので、ご覧になった方もいるかもしれません。

こういった人権教育・啓発の計画のおおもとになっているのは、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」です。2002年にできました。2011年に小さな改訂はありましたが、2025年に初めての大きな改訂がありました。では今回、何が変わったのでしょうか？一番大きなポイントは「インターネット上の人権侵害」が、女性、障害者、部落差別などの個別課題を「横断」する重要な課題であると位置付け

られたことです。インターネットが広がり始めた頃は、人権に関する情報が広く届けられるといった、よい面での利用が想定されていました。ところが、差別的な情報、ネガティブな意見の拡散力に、ネットのポジティブ面が圧倒されている状況です。差別や誹謗中傷が野放しになり、それが見慣れた風景になってしまうことはとても怖いことです。そのような雰囲気は、世論となり、政策にも影響を与えてしまいます。

一方、国や自治体のネット対策も、少しずつ進んでいます。ネットで匿名で誹謗中傷などを繰り返す人の情報開示請求がしやすくなって裁判にたどりつきやすくなったり、SNSの事業者への通報と対処のしくみがバージョンアップしています。そして今回の「人権教育・啓発に関する基本計画」でも、インターネット上の人権侵害は極めて重要な人権課題だと位置付けられたのです。

人権教育・啓発の効果は即効性がないかもしれないし、法律や条例の制定も時間がかかりすぎだという批判もあると思います。しかし私たちは、これらを利用しながら、たとえ時間がかかっても、人権侵害を許さないという雰囲気をもっともっと社会の中で育てていくしかないのだと思います。

## 税

### 町税の口座振替をご利用のみなさまへ

町では、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税)の口座振替を利用していただく方への口座振替済通知書などの送付は行っていません。

口座振替の引き落としは、通帳などをご確認ください。

### ●継続検査用の軽自動車税納税証明書は6月中旬に送付します

継続検査(車検)を受ける際には、軽自動車税の納税確認が必要になりますが、口座振替で納税した場合、金融機関から町へ引き落としの報告が届くまで日数を要します。今年度の口座振替による納税情報は6月中旬頃から確認できます。6月上旬の車検時は納税確認ができません。

6月上旬に自動車検査証の有効期間が満了する人は、前年度の納税証明書が使用できる有効期限までに車検を受けてください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

### 固定資産税の第1期と軽自動車税納期限は6月1日(月)です

納期限内に、忘れずにお納めください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

#### 令和8年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

### (1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

### (2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%)の割合で計算した延滞金がかかります。

※重複納付にご注意ください。

納付書払いの人には、一括納付用(全期)1枚と、各納期別用(1期・2期・3期・4期)4枚が同封されています。(軽自動車税は車体ごとに1期用の納付書1枚同封しています)一括納付用の納付書でお支払いされた場合は、各納期別用の納付書を処分してください。

※継続検査(車検)を受ける際には、軽自動車税の納税確認が必要となりますが、納付方法によっては、金融機関などから町へ納付確認ができるまで1か月かかる場合があります。車検の際の納税確認をすることができない場合があるため、6月～7月に自動車検査証の有効期限が満了する人は、前年度の納税証明書が使用できる期限までに、車検を受けて頂くか、コンビニや金融機関の窓口で納付し、領収書及び納税証明書をご用意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

### 固定資産税と軽自動車税の納税通知書を発送します

固定資産税と軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月1日(金)付けで発送します。連休のため、ご自宅への納税通知書到着が5月15日(金)以後になる場合があります。

※発送から到着まで日数がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

### 令和8年度軽自動車税の減免申請

次に該当する減免対象の軽自動車などで、軽自動車1台に限り税金の減免を受けることができます。ただし、普通車の減免申請をされている人は受けられませんのでご注意ください。

### 【対象】

身体障がい者や知的障がい者、または、その人と生計が同一の人がその人のために使用する軽自動車など

### 【申請期限】

6月1日(月)

※期限内の申請であっても、納付済分の軽自動車税の減免申請は受け付けできませんのでご注意ください。

### 【申請場所】

役場庁舎 1階 税務課

### 【申請に必要なもの】

#### ●減免を受ける本人が申請する場合

- ・減免申請書
  - ・身体障がい者手帳(療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳)
  - ・本人の運転免許証の写し
  - ・減免を受ける軽自動車などの自動車検査証の写し
  - ・減免を受ける軽自動車税の納付書
- ※運転者が異なる場合は、運転者の運転免許証も必要です。

#### ●代理人が申請する場合

- ・減免申請書
- ・身体障がい者手帳(療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳)
- ・運転する人の運転免許証の写し
- ・減免を受ける軽自動車などの自動車検査証の写し
- ・減免を受ける軽自動車税の納付書
- ・申請者の身分証明書
- ・委任状

※マイナ免許証は、警察庁のマイナ免許証読み取りアプリで免許情報をご提示ください。

※令和7年度に減免適用された人には、令和8年度の減免申請書を郵送しています。(納税通知書とは別封筒で送付しています)

※毎年継続で減免を受けている人も郵送申請ではなく、来庁して減免申請の手続きが必要です。

※新規で減免申請する人は、役場庁舎 1階 税務課窓口で申請期間内に手続きを行ってください。

※介護タクシー事業者(構造減免車両)は、大阪府で普通自動車を減免されていても、軽自動車の減免ができません。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517


子育て

太子町子育てガイドブック 2026を配布します！

町では、子育てに役立つ情報を一冊にまとめた「太子町子育てガイドブック」を作成し、皆さんに配布します。ガイドブックでは、町内にある育児支援施設や保育所、幼稚園、子育てサポートに関する情報、育児中の便利な制度などを詳しく紹介しています。また、子育て世帯の皆さんが安心して生活できるよう、ためになるアドバイスや地域のイベント情報なども掲載しています。電話帳の代わりとしてもご利用頂けるようになっていきますので、常に確認できる場所で保管してください。

●配布場所

- ・役場庁舎1階 子育て支援課
  - ・町立保健センター
  - ・町内保育園・幼稚園
  - ・子育て支援センター など
- 電子書籍版は、下記二次元コードからご覧頂けます。

電子書籍の閲覧は、こちらから▶

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

すくすく相談

(医師による発達相談)

子どもが5歳、6歳になると小学校の入学に向けて準備が必要になります。楽しみでもありますが、親としては不安な気持ちもあります。お子様が、例えば、「学校で座ってられるかな」「お友達と仲良く遊べるかな」「学習についていけるかな」など気になることはありませんか。就学前に医師による発達相談を受けてみませんか。

その他医師に、18歳までのお子さんの発達のことを相談できる機会になります。言葉の遅れやかんしゃく、落ち着きがないなど困っていることを医師に相談してみませんか。

【と き】 5月19日、8月18日、11月17日、令和9年2月16日各火曜日  
①午後2時～、②午後3時～

※相談時間は、45分間程度。

※必ず5分前にはお越しください。

【と ころ】 町立保健センター

【対 象】 発達について困っている、不安のある保護者とその子ども

【申 込】 窓口、または、お電話でお申込みください。

※医師の相談前に保健師・臨床心理士の相談は必要です。日程調整後、医師相談日決定について連絡します。  
※医療機関に受診されている人は対象外です。また、医療機関での相談ではありません。

※人数に限りがあるため、希望日に添えない場合があります。

◆申込・問合せ

子育て支援課 98-5596

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などの支援を行っています。

面談、または、電話により、支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター  
ひとり親相談専用ダイヤル  
☎24-5169

赤ちゃん会イベントデー

5月の赤ちゃん会イベントデーを行います。

【と き】 5月20日(水) 10時30分～  
【と ころ】 町立保健センター 2階  
すこやかホール

【対 象】 1歳半までのお子さんとその保護者

【内 容】 管理栄養士による離乳食講習会

【費 用】 無料

【申 込】 下記のいずれかの二次元コードからお申込みください。

メールでの予約▶  申込フォームでの予約▶ 

◆申込・問合せ


いきいき健康課 ☎98-5520

各種計画を策定しました

町では下記の計画を策定しました。各計画書は、町ホームページでご覧頂くか、役場庁舎3階の情報公開コーナーで閲覧できます。


①第6次太子町総合計画

『和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」、「暮らしを育む」、「未来を創る」ふるさと“たいし”』の基本理念を実現するために、6つのまちづくりの目標を策定し計画的に取り組み、その実現に努めます。

詳しくは、こちらから▶


②太子町都市計画マスタープラン

『自然と歴史に寄り添い、暮らしを支え、未来へつなぐ持続可能な都市づくり』を基本理念に、町の将来像や土地利用方針、都市基盤施設などの整備方針を定め、その実現に努めます。

詳しくは、こちらから▶


③第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン改定版

『すべての住民がお互いの人権を尊重し合い、多様な人々が共生する和のまち“たいし”』を基本理念とし、住民のみならず、関係機関・団体、企業、地域と連携しながら引き続き取り組み、その実現に努めます。

詳しくは、こちらから▶

④第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画

『みんなが支え合い「和の心」でつながるまち—たいし—すべての住民が安心していきいきと暮らせるまち』の基本理念を実現するために3つの基本目標を設定し、その実現に努めます。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

- ①秘書政策課 ☎98-5531
- ②地域整備課 ☎98-5523
- ③住民人権課 ☎98-5515
- ④福祉介護課 ☎98-5519

大阪府子ども・大学生への食費支援事業

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯及び若者を支援するため「大阪府子ども食費支援事業」として、18歳以下の子ども、19～22歳の大学生などに米、または、その他食料品を給付します。

【対 象】 申請日に大阪府に居住している人のうち、下記①②のいずれかに該当する人。

- ①平成15年4月2日以降に生まれた人
- ②妊娠している人のうち、申請日に大阪府に居所を有している人

【申 込】 6月25日(木) 午後11時59分までに、お申込みください。

※原則として保護者(妊婦は本人)がご申請ください。

申込方法など詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 大阪府子ども食費支援事業コールセンター

☎0120-479-208(平日 午前9時～午後6時)



みんなで育てる「たいしの子」vol.33

町立幼稚園「憧れが育てる子どもの力」

～笑顔の根っこを育む令和7年度の取り組み～

令和7年度の異年齢活動をととして、子どもたちは「助け合い」「憧れ」「思いやり」「協力」といった面で大きな成長を遂げました。「笑顔の根っこ」と位置付けた非認知能力は、人との関わりの中で生き生きと育まれるものです。異年齢の友だち、そして小学生との交流で生まれた憧れは、子どもたちの成長のエネルギーとなり未来への希望を育て、これらの経験が、今後の子どもたちの力になります。

「憧れが育てる子どもの力」に重点を置き、異年齢活動に取り組みました。年齢の違う子どもたちが一緒に活動することで、一人ひとりが他者を思いやり、協力し合いながら育っていく姿が見られました。

●みんなで育てる喜び

栽培活動から広がる異年齢交流

異年齢で取り組んだ栽培活動では、年長児が進んでリーダーとなり、自分たちが経験した知識を年下の子に積極的に伝えていました。年長児の「植え方はこうするんだよ」「お水はこうやってあげるといいよ」と教えてくれる姿に、自信と責任感が感じられました。そして、みんなで力を合わせて育てた野菜がぐんぐん成長していく過程に一緒に喜びを分かち合い、収穫の楽しみを味わいました。年長児は収穫した野菜を他学年の子どもたちに分けてあげます。それは成長の大きな証です。「みんなで育てたものだから」と他者への思いやりが生まれる環境があります。



町立中学校保育実習

～幼稚園との交流で育まれた非認知能力～

町立中学校の3年生では、技術家庭科の「幼児と家庭」や「幼児が安心できるかわり」という学習の中で、町立幼稚園に伺って、実際に園児とかわる実習を行っています。自分よりも小さな子どもたちと接する時、相手が安心するにはどのようなことに気をつければいいのか、小さな子どもたちはどんなことをするとワクワクドキドキ楽しめるのかを考え、中学校での授業で準備を進めていきます。授業の中では、活動内容の準備だけでなく、幼児の心や体がどのように大きくなっていくのか、生活リズムや生活の仕方などしっかりと学び、自分たち中学生が接する時に気をつけることも意識できるように学習します。当日の実習では、紙を使って工作をしたり、一緒に体を動かして遊んだり、中学生と幼稚園の子どもたちが共に活動することで交流を深めました。



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

### 10 病院（指定医療機関）で受ける乳がん検診

乳がん検診は2年に1度の検診となります。ぜひ、受診してください。

【と き】 5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

【対 象】 町内在住の40歳以上の女性（昭和奇数年生まれの人）

※乳がん検診の今年度の対象外で昨年度受けられなかった人は、経過措置として受診できますので、いきいき健康課までお問い合わせください。

【内 容】 問診・乳腺X線検査（マンモグラフィ）

※触診検査はありません。

【実施医療機関】 ●富田林病院（富田林市向陽台1-3-36） ☎29-1121

申込・問合せ 月～金曜日 午後2時～5時

●いぬいクリニック（富田林市桜井町1-5-4） ☎20-1500

申込・問合せ 月・火・水・金曜日 午前8時30分～午前11時30分

●大阪がん循環器病予防センター（いきいき健康課） ☎98-5520

申込・問合せ 月～金曜日 午前9時～午後5時30分

●あべの松井クリニック（大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-31） ☎06-6647-2223

申込・問合せ 月、火、木、金曜日 午前8時50分～午後1時30分 午後4時50分～6時45分

土曜日 午前8時50分～午後1時30分

●香芝生喜病院（奈良県香芝市穴虫3300-3） ☎0745-44-8037

申込・問合せ 月～土曜日 午後2時～4時

●PL病院（富田林市新堂2204） ☎25-8234

申込・問合せ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時（日、祝日を除く）

土曜日 午前8時30分～午後0時30分

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

※年に2回受診されますと、1回分は自費になります。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 10 病院（指定医療機関）で受ける子宮頸がん検診

子宮頸がん検診は2年に1度の検診となります。ぜひ、受診してください。

【と き】 5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

【と ころ】 富田林医師会管内の下記医療機関

【対 象】 町内在住の20歳以上の女性（昭和奇数年生まれの人、平成偶数年生まれの人）

※子宮頸がん検診の今年度の対象外で昨年度受けられなかった人は、経過措置として受診できますので、いきいき健康課までお問い合わせください。

【内 容】 問診・細胞診

【費 用】 無料

【申 込】 下記医療機関へお申出ください。

※予約などが必要な医療機関もありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	地 域	電話番号	子宮頸がん
たけい産婦人科クリニック	藤沢台	☎28-4103	○
斉藤ウィメンズクリニック	久野喜台	☎40-1151	○
澤井レディースクリニック	喜志町	☎26-3001	○
富田林病院※	向陽台	☎29-1121	★
PL病院※	新堂	☎25-8234	★
あやレディースクリニック	津々山台	☎28-1088	○
大阪がん循環器病予防センター	大阪市	いきいき健康課までお問い合わせください	★

表の記号の解説

○印 … 診療時間内に行っています。

★印 … 検診日や時間が決まっていますのでお問い合わせください。

※富田林病院……予約・問合せ：月～金曜日の午後2時～5時

※PL病院……予約・問合せ：月～金曜日の午前8時30分～午後5時（日、祝日を除く）

土曜日の午前8時30分～午後0時30分

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 10 病院（指定医療機関）で受ける胃がん検診（内視鏡検査）

【と き】 5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

【と ころ】 富田林医師会管内の指定医療機関 9医療機関（詳しくは、受診票と一緒に郵送します）

【対 象】 満50歳以上の人（昭和奇数年生まれの人）

【内 容】 問診・胃内視鏡検査

【費 用】 無料

※同時に精密検査（組織診）を行った場合の費用は、保険診療になり実費負担となります。

【申 込】 電話、または、町立保健センター窓口でお申込みください。

※受付時に簡単な聞き取りを行います。その状況によっては、受診できない場合もありますので、ご了承ください。

※受付後、受診票と指定医療機関一覧などを郵送、または、窓口でお渡しします。

※本検診は2年に1度の受診となります。来年度の胃がん検診は受診できません。

※今年度中に、本検診と胃部レントゲン検査の両方は受診できません。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 10 病院（指定医療機関）で受ける大腸がん検診

指定医療機関で大腸がん検診を受診できます。ぜひ、ご受診ください。

【と き】 5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

【実施医療機関】 ●天城医院（太子町春日98-24）

☎98-1163

●つついクリニック（太子町山田78）

☎98-2888

●のぎクリニック（太子町春日103-7）

☎98-3539

※診療時間内に検診を行います。

【対 象】 40歳以上の人

【内 容】 問診・便潜血反応検査

【費 用】 無料

【申 込】 各実施医療機関へお申込みください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 10 40歳・50歳の人限定！人間ドックが無料で受診できます

太子町国民健康保険に加入し、下記対象に当てはまる人は、人間ドックを無料で受診頂けます。

※町指定の医療機関での人間ドック受診に限ります。

※脳ドックなど一部費用助成対象外の検査があります。

※対象年度内に1回のみ利用できます。

※特定健康診査との重複利用はできません。

【対 象】 人間ドックの受診日に、太子町国民健康保険の被保険者であり、かつ、受診日の属する年度の末日に満40歳・満50歳であり、国民健康保険料の未納がない人

【申 込】 ●役場庁舎1階 保険医療課の窓口で申請手続きを行ってください。申請完了後、受診のため

に必要な書類をお渡しします。

●医療機関で人間ドックを受診してください。受診時には費用の半額を一旦窓口で負担して頂きます。

●人間ドックの検査結果が届いたら、検査結果、領収書及び印かんなどをご持参のうえ、役場庁舎1階 保険医療課までお越しください。手続きが完了次第、自己負担頂いた費用を助成します。

詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

### こころほぐしの会（こころの健康相談会）

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。相談内容は、ご自身やご家族が悩んでいること、どんなことでも構いません。気軽にご利用ください。

【と き】 5月27日(水) 午前：①10時～、②11時～、午後：③1時30分、④2時30分～

【と ころ】 町立保健センター

【対 象】 町内在住・在勤の人

【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費 用】 無料

【申 込】 事前に電話でお申込みください。

※①②は、お子さんの保育も可。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 10 特定健康診査・後期高齢者健康診査

今年度も町立万葉ホールで集団健康診査（とくとく健診）を行います。とくとく健診は、予約制です。

※予約受付開始日は、6月2日(火) 午前9時～。

予約専用ダイヤルは、広報たいし6月号でお知らせします。

集団健康診査では、日ごろの体調をうかがい、今までの健診結果の値についての相談も行います。

【と き】 8月26日(水)～28日(金)、

30日(日)～9月1日(火)の6日間

【内 容】 特定・後期高齢者健康診査、胃がん・肺がん・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査（全日）

乳がん・子宮頸がん検診（8月30日(日)）

乳がん検診（8月31日(月)）

とくとく健診が受けられない場合、特定健康診査・高齢者健康診査であれば、受診券で各医療機関ごとに受診できますので、必ず受診しましょう。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

保 険

簡単にできます、口座振替手続き！

国民健康保険及び後期高齢者医療保険、介護保険の保険料の納付は、便利で安心な「口座振替」をご利用ください。

金融機関のキャッシュカードでの手続き

金融機関のキャッシュカードを保険医療課、または、福祉介護課の窓口を設置している端末にとおし、暗証番号を入力することで即日申込み手続きが可能です。

●申込みに必要な物

- 口座振替をご利用される金融機関のキャッシュカード（お手続きの際には暗証番号の入力が必要です）
  - 窓口に来られる人の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）
  - 同居のご家族以外の代理人が窓口に来られる場合は委任状
- ※お持ちのキャッシュカードの種類によって取扱いできない場合があります。（代理人カード・法人カード・磁気ストライプのないカードなど）

口座振替申込書での手続き

金融機関窓口で申込書に必要事項を明記し、金融機関へのお届け印を押印のうえ、金融機関へご提出ください。※金融機関との手続き完了までに（1か月程度）時間を要するため、ご希望の振替日に引き落としができない場合があります。手続きはお早めにお願います。

- ◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516
- 福祉介護課 ☎98-5519

国民健康保険特定健康診査受診券を送付しました

国民健康保険に加入されている40歳以上の人を対象に、府内の医療機関などで特定健康診査を無料で受診することができる「特定健康診査受診券」を送付しました。受診券の利用は令和9年3月31日(水)までです。必ず受診しましょう。また、町指定の医療機関であれば人間ドック受診費用の助成

を受けることもできます。（自己負担あり）

詳しくは、お問い合わせください。※特定健康診査と人間ドック両方の助成を受けることはできません。※受診日に国民健康保険に加入している必要があります。

※特定健康診査受診の際は、事前に健診機関にお問い合わせください。

- ◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

就職などにもなう国民健康保険の資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などにより職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要です。会社などでは行われませんので、必ず保険医療課でお手続きください。

オンライン申請や郵送でも手続きができます。

詳しくは、

こちらから▶



- 【必要書類】
  - 資格確認書、資格情報のお知らせなど
  - 新しく加入された保険の資格確認書、資格情報のお知らせなど

- ◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

健 康

インターバル速歩体験会 ⑤

インターバル速歩は、体力の向上や生活習慣病の改善など様々な健康効果があると言われてしています。講義と実践を行いますのでぜひ、ご体験ください。



【と き】 5月24日(日) 午前9時30分 集合

※雨天の場合は中止。

【ところ】 太子・和みの広場

【持ち物】 水分、タオル、ストック

(必要な人のみ)

※動きやすい服装でお越しください。

- ◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

からだ測定会 ⑤

からだ測定会で日頃の健康づくりの成果をみてみませんか？ぜひ、この機会に現在のからだの状態を知り今後のより良い健康づくりにいかしましょう。

【と き】 6月29日(月)

午前：9時30分～、10時～、10時30分～、11時～、11時30分～

午後：1時30分～、2時～、2時30分～、3時～、3時30分～

※順番に各ブースをまわって頂きます。

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 20歳以上の住民

【内 容】 血圧測定、腹囲、内臓脂肪測定、握力測定、体組成測定、ベジチェック（推定野菜摂取量）など

※体組成測定は素足になります。内臓脂肪測定はおへそを出して頂きます。

【定 員】 先着50人

【費 用】 無料

【申 込】 事前に電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶



- ◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

年 金

国民年金保険料の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください

保険料の納付を口座振替にすれば、指定の口座から毎月自動的に引き落としされます。納め忘れもなく便利で確実です。また、前納される場合は、保険料の割り引きがあります。手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

- ◆問合せ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。

令和8年度から、従来の保険料（医療分）に加え、児童手当の抜本的拡充など、子ども子育て世帯への給付に充てるため、子ども・子育て支援金分の保険料（子ども分）を算定します。

なお、子ども分については、令和8年度～令和10年度にかけて1年ごとに見直されます。

令和8・9年度の保険料の算定方法（大阪府）（※子ども分のみ8年度のみ料率）

医療分		子ども分		年間の保険料 賦課限度額 87.1万円
均等割額 64,931円		均等割額 1,373円		
所得割額 賦課の基となる所得金額(※1)×11.51%	+	所得割額 賦課の基となる所得金額(※1)×0.24%	=	

※所得の把握ができていない場合（未申告、他市町村からの転入など）は、まず均等割額を年間保険料として算出し、所得の把握ができた月以降に、所得に応じた年間保険料に変更します。

※年度の途中で被保険者の資格を取得した場合や喪失した場合は、月割で計算した保険料になります。

※修正申告などにより所得などに変更があった場合、遡って保険料額などが変更となる場合があります。

(※1)

- 賦課の基となる所得金額とは、総所得金額など（前年の総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地などの譲渡所得など）の合計額）から基礎控除額を控除した額です。（雑損失の繰越控除額は控除しません。）
- 総所得金額など＝収入額－控除額（※）

※公的年金等控除額、給与所得控除額、所得金額調整控除額、必要経費などのことをいい、医療費控除額、障害者控除額、扶養控除額などの所得控除額は含みません。

- 基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。（例：前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円）

保険料の軽減が受けられる場合

(1) 均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額（66,304円※医療分と子ども分の合算額）が下記の割合で軽減されます。

なお、7割軽減に該当される人は、令和8・9年度のみ特例措置により、医療分についての軽減割合が7.2割軽減となります。子ども分については、特例措置がないため、7割軽減となります。

軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	所得の判定区分 （同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額）
7割 (7.2割)	18,591円	【基礎控除額（43万円）+ 10万円×（給与所得者などの数-1）】を超えないとき
5割	33,151円	【基礎控除額（43万円）+ 31万円×被保険者数+ 10万円×（給与所得者などの数-1）】を超えないとき
2割	53,042円	【基礎控除額（43万円）+ 57万円×被保険者数+ 10万円×（給与所得者などの数-1）】を超えないとき

※波線部は同一世帯内の被保険者と世帯主に給与所得者など（次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する人）が2人以上いる場合に計算します。

（ア）給与などの収入金額が55万円を超える人、（イ）65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える人、（ウ）65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える人

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除額（65歳以上である人に係るものに限る。）の控除を受けた人については、公的年金などに係る所得金額から15万円を控除した所得金額を用いて軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象所得に含まれます。

※7.2割軽減の適用は、医療分のみが対象です。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険などの被扶養者であった人も、保険料をご負担頂くこととなります。当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象となりません。

- ◆問合せ
  - 制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局
  - 資格確認書、保険料などに関すること 資格管理課 ☎06-4790-2028
  - 高額療養費、健康診査、医療費通知などに関すること 給付課 ☎06-4790-2031
  - 予算、広報、議会などに関すること 総務企画課 ☎06-4790-2029
  - 保険料の納付、その他各種届出に関すること 保険医療課 ☎98-5516

お知らせ

金剛ふるさとバスのロゴマークが決定しました

金剛ふるさとバスの利用促進を図るため、大阪芸術大学の協力により作成したロゴマークが決定しました。



詳しくは、  
こちらから▼

◆問合せ  
地域整備課 ☎98-5523

資料館友の会総会記念講演会

河内武士壺井氏について、ご講演頂きます。

【と き】 5月23日(土)  
午後2時～4時

※質疑応答を含む。  
※受け付けは、午後1時45分～。  
※記念講演会前の総会により開場時間が、多少前後する場合があります。

【ところ】 町立生涯学習センター  
「太子の森」3階 研修室

【テーマ】 河内武士壺井氏と中世の太子町

【講師】 四天王寺大学社会学部  
田中 誠 先生

【定員】 70人(先着)

【参加費】 300円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料(当日は友の会会員の入会受付を行います(年会費あり))。

【申込】 講演会前日までに、電話で住所・氏名・電話番号をお伝えください。

◆申込・問合せ  
町立竹内街道歴史資料館  
☎98-3266

今年度の「唐川ホテル観賞会」は行いません

アドプト活動団体「唐川ホテルを守る会」の活動休止にともない、今年度の「唐川ホテル観賞会」は行いません。そのため、鑑賞会用の駐車場も用意していませんので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

※唐川付近の路上駐車や近隣施設(太子温泉など)への一時的な駐車は、施設利用者に大変迷惑となるため、ご遠慮ください。

◆問合せ  
地域整備課 ☎98-5523

第2弾「太子町生活応援おこめ券」をまだ受け取っていない人へ

不在連絡票の保管期間経過などにより、おこめ券を受け取ることができなかった人は、観光産業課窓口で対面での受け取りができます。なお、4月17日現在、受け取られていない人にはハガキで通知していますのでご確認ください。

●受取期限  
9月30日(水)まで

※土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分まで。

●受け取りに必要なもの

・世帯主が受け取る場合  
世帯主の身分証(住所、氏名、生年月日が確認できるもの)

・世帯主の代理人が受け取る場合  
窓口に来られる人の身分証(住所、氏名、生年月日が確認できるもの)  
※受け取りの際は「受領書」に世帯主情報などをご記入頂きます。  
※おこめ券の保管期限及び使用期限は9月30日(水)までです。期限後の受け取りや使用はできませんので、早めにお受け取りください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ  
観光産業課 ☎98-5521

テニスコートの早朝貸出し

通常の利用時間に加えて、下記の期間で、午前7時からテニスコートの早朝貸出しを行います。

【と き】 6月1日(月)～9月30日(水)

【ところ】 町立総合スポーツ公園

テニスコート

【申込・料金】 通常の利用と同じ  
※雨で利用できなかった場合は、通常区分にも振替えます。

◆問合せ  
町立総合体育館 ☎98-5344

大阪南消防局消防吏員募集

大阪南消防局消防吏員採用試験を行います。

【と き】 6月21日(日)

【申込】 5月7日(木)～21日(木)  
採用について詳しくは、下記二次元コードをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ  
大阪南消防局総務部人事企画課人事係  
☎072-958-9926  
(平日 午前9時～午後5時)

救急

定期救命講習(普通)

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など、普通救命講習Iを行います。

【と き】 6月17日(水)

午後1時30分～4時30分

※WEB講習修了者は、午後2時30分～4時30分。

【ところ】 富田林消防署

【対象】 太子町・富田林市・河内長野市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・河南町・千早赤阪村に在住、在勤、在学の人

【定員】 20人

【申込】 5月15日(金)～  
平日 午前9時～午後5時

※災害などにより変更・中止になる場合があります。

●応急手当WEB講習とは?

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、普通救命講習Iの修了証を発行するものです。

◆申込・問合せ  
大阪南消防局警防部救急課  
☎072-958-9932

マイナンバー

マイナンバーカード及び電子証明書の更新

マイナンバーカードや、カードに格納されている電子証明書の有効期限が

切れる場合は、有効期間満了の約3か月前に、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から有効期限切れの通知が送付されます。

カードの有効期限が切れる人は、交付に日数を要する場合がありますので、余裕を持ってご申請ください。通知に同封の申請書には、二次元コードが付いており、郵送のほか、オンラインでの申請も可能です。

電子証明書とは、本人であることを電子的に証明するもので、マイナンバーカードには2種類の電子証明書を付与することができます。それにより、住民票の写しなどのコンビニ交付サービスやマイナ保険証、電子申請(e-Tax)などを利用できます。カードに付与されている電子証明書の有効期限が切れる人が、引き続き利用を希望される場合は、ご本人がマイナンバーカードを持参のうえ、役場窓口で更新手続きをしてください。なお、手続きの際は、以前に設定された暗証番号の入力が必要です。代理人による更新手続きも可能ですが、2回来庁頂く必要があるなどご本人による場合とは異なる点がありますので、通知に記載の内容をご確認ください。

◆問合せ  
住民人権課 ☎98-5515

環境

ゴルフ場に関する環境保全協議会

3月25日に、ゴルフ場で用いられる農薬の適正な使用により周辺環境の保全を図り、良好な環境づくりを目的として設置されている「太子町ゴルフ

場に関する環境保全協議会」を行いました。協議会では、「令和7年水質検査結果」、「令和7年農薬使用実績」、「令和8年農薬使用計画(案)」について審議し、承認されました。

水質検査は、5月と12月の年2回行っています。

◆問合せ  
環境農林課 ☎98-5522

ひとり親家庭のための  
就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号(自宅・携帯)、受講動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳～就学前まで)を明記し、お申込みください。

詳しくは、  
こちらから▶



※応募多数の場合は抽選。

●ワード基礎とエクセル3級試験対策講座(全8回、木曜日コース20人)

【と き】 9月17日(木)～11月5日(木)  
午前10時～午後4時

【教材費】 8,000円  
※来館時に検定料5,500円を徴収します。

【ところ】 大阪府立母子・父子福祉センター

【申込締切】 8月17日(月)必着

◆申込・問合せ  
〒537-0025  
大阪市東成区中道1-3-59  
大阪府立母子・父子福祉センター  
母子家庭等就業・自立支援センター  
☎06-6748-0263

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就業			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

大阪府肥料価格高騰緊急対策事業

肥料をはじめとする農業資材価格の高騰により、農業の生産コストが増加しています。その事態に対処するため、農業者の販売金額に応じた支援金の支給を行います。事業内容や申込方法について詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

詳しくは、  
こちらから▶



◆問合せ 大阪府肥料価格高騰対策支援金事務センター  
☎0120-700-067



KARATE

道場生大募集

極真武道空手連盟  
極真拳武曾 太子道場  
HPは極真空手三浦道場  
で検索ください。

問い合わせは0721-28-9797

ごみ

生ごみ処理機購入助成金

家庭から出る生ごみを堆肥化することによって、ごみの減量化及び資源化の推進を図るため、生ごみ処理機の購入費用を一部助成します。購入を検討している人や処理機による減量効果を試してみたいという人はぜひ、ご利用ください。

助成金額は、機器購入金額（消費税を含む）の1/2とし、20,000円を限度とします。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

家庭で不用になったパソコンの宅配便による無料回収

町では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。

●回収方法

- ①お電話 (☎0570-085-800)、または、下記二次元コードでお申込みください。
- ②不用なパソコンをダンボールに詰める。
- ③宅配業者(佐川急便)が希望日時に回収に伺います。

申込みは、こちらから▶



◆問合せ リネットジャパンリサイクル(株) ☎0570-085-800

農業

おおさか農業委員会女性協議会設立総会が行われました

大阪府内の女性農業委員の相互研さん、情報の交換・共有を目的とした「おおさか農業委員会女性協議会」の設立総会が大阪市のシティプラザ大阪で3月23日に行われ、太子町農業委員会からも女性委員が参加しました。

全国の農業委員会における女性委員の割合は非常に低く、女性の社会参画

の観点からも、その割合を増やすことが目標とされています。



◆問合せ 太子町農業委員会(環境農林課内) ☎98-5522

農作物被害防止資材購入補助金制度

町では、農作物の被害低減のため、農作物被害防止資材購入補助金制度を設けています。

(補助上限額：7万円、補助率：1/2)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶



※年度につき一人1回の申請です。

※申請前に必ずご相談ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

野焼きは禁止されています

例年2月～5月にかけては、空気が乾燥している日が多く、野焼き、竹や枯草焼きからの火災が発生する可能性が高くなっています。家庭ごみや産業廃棄物などの野焼き行為(野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭、灰などにより周辺の生活環境に被害をもたらすだけでなく、ビニール類などを一緒に燃やすとダイオキシン類が発生する原因にもなります。ごみは焼却せず、決められた収集日に分別して出すなど適切に処理しましょう。農業者が農地管理や害虫駆除のために行うやむを得ない焼却(稲わらや農作物残さ、あぜ道や用排水路などを除草した刈草など)は例外として認められていますが、火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないことに加え、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、周囲の住宅環境に十分配慮してください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター(太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター(社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道(南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園(総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

( )内は前月比

人	□ 12,511人 (-37)	転入	46人
男	6,151人 (-19)	転出	69人
女	6,360人 (-18)	出生	3人
世帯数	5,667世帯(-1)	死亡	16人

まちの面積 (集計基準日:3月31日) 14.17km<sup>2</sup> (作成日:3月31日)

5月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					もえる	
3	4	5	6	7	8	9
		もえる	金属し尿	プラ	もえる	
10	11	12	13	14	15	16
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる	金属	プラ	もえる	
24/31	25	26	27	28	29	30
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに

出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R8.3	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
557g	+101g	+110g

ごみの減量化にご協力を!

# 5月28日(木)から気象の警報などが大きく変わります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月28日(木)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。

レベル5に相当する河川氾濫の特別警報やレベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示などに十分留意頂くとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる人は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページ内の特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めて頂くようお願いいたします。

新たな防災気象情報に関する特設ページは、



こちらから▶

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
〈警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難!〉				
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意報			



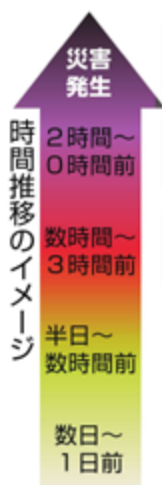
警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます



## レベル5 特別警報

・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況  
・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する

## レベル4 危険警報

・危険な場所から全員避難する  
※台風などで暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

## レベル3 警報

・避難に時間がかかる高齢者等は危険な場所から避難する  
・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

## レベル2 注意報

・ハザードマップなどで災害リスクを再確認する  
・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する

## レベル1 早期注意情報

・災害への心構えを一段高める  
・職員の連絡体制を確認する

◆問合せ 大阪管区气象台 ☎06-6949-6308 自治防災課 ☎98-5525

広告

内窓補助が好評につき 内窓で補助額45%超も可能 ねんど!! 最大100万補助  
 四年目も補助が決定! 三年連続の昨年も内窓工事で45%超えが圧倒的に多くありました。

# 窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK  
 窓やドアの防犯  
 天井断熱・床断熱  
 外壁断熱  
 高効率給湯器  
 節湯水栓・その他

内窓設置  
 サッシ取替  
 ガラス取替

お住まいの断熱で  
 無理なく省エネ  
 当店お薦め工事  
 家計に優しく  
 快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル 0120-830-592

畑田ガラス店

https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

